# 琉球の宗教と尚圓王妃

### . 日本人通事

一四七七年には尚真が即位している。したがって金非衣らの見た沖村子を船で運ぶ際に漂流し、予那国島に漂着して六か月を過ごし、川の世子尚真は幼少である尚円から、その子尚真へ王位が継承される。このなかでも一四七八年八月一日に、進上の月上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚見上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚見上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚見上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚見上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚別上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚別上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚別上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚別上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚別上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚別上森陵に葬された。在位期間は七年で、年は六二才であった。尚別上森陵に葬された。一四七八年春から、同年八月一日に、進上の村子を船で運ぶを開いていた。

・をひく内容である。

きる。こうした項目の一つとして次の様に記されていることが注意往来絶えず。」とあって、那覇あたりの繁栄ぶりをうかがうことがでり、因居する者有り。」とか、「江南人及び南蛮国人皆来りて商販し、りで、その母が後見を努めていたことが「母后朝に臨む」と記されりで、その母が後見を努めていたことが「母后朝に臨む」と記され

上

井

久

義

それも内容に、より信頼を置くとすれば、琉球国王は琉球国人に通際流民が語った他の事例で、琉球国の通事は必ず日本人が務めてもという強いこだわりがあったことがうかがえる。通訳を依頼するという強いこだわりがあったことがうかがえる。通訳を依頼するという強いこだわりがあったことがうかがえる。通訳を依頼するという強いこだわりがあったことがうかがえる。通訳を依頼するという強いこだわりがあったととがうかがえる。通訳を依頼するという強いこだわりがあったことがうかがえる。通訳を依頼するという強いが表して、其の通事は、必ず日本人の国に在る者をして之と為さしむ。

琉球の宗教と尚圓王妃

をの情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。<br/>
との情報の伝達にあたった人物のようである。

会されていたので、日本経緯のルートを希望している。 会されていたので、日本経緯のルートを希望している。 を請う。ここで手厚い扱いを受けている。その最初の日に、選事からなる。ここで手厚い扱いを受けている。その最初の日に、選事がおり、所属の小児が国王の子でを請う。これに対して国王は「日本人は性悪にして保すべからず。を請う。これに対して国王は「日本人は性悪にして保すべからず。を請う。これに対して国王は「日本人は性悪にして保すべからず。を請う。これに対して国王は「日本人は性悪にして保すべからず。を請う。これに対して国王は「日本人は性悪にして保すべからず。なると教えられる。察流民は、三朔を過ぎ、通事に本国に還ることを請う。これに対して国王は「日本人は性悪にして保すべからず。の大を請う。これに対して国王は「日本人は性悪にして保すべからず。なる。主持とは、大米村の天使館のことのようである。なれていたので、日本経緯のルートを希望している。

すものである。さらにこの通事は、国王は薨逝し、女主が国を治め これに対して漂流民は「朝鮮人なり」と答えている。このことを国 する状況には、大きな矛盾が感じられる。漂流民が沖縄本島に至っ 椒一百五十斤、青染布唐綿布各三匹、さらに三朔の糧米五百六十斤 さに撫恤を加え、領回せよ」と命じ、漂流民に、銭一万五千文、胡 国と朝鮮とは通好す」るので、この漂流民を率い「保護して還帰せ 心を持っていたことを示している。そのような時期に「日本覇家台 っている。このことは、日本人通事自身も琉球国の内情について関 王の子であること、天使館の機構など、琉球国の内情を漂流民に語 し、久米村の天使館を訪れたのも、通事と国王との信頼関係を表わ ルートを持っていたことがわかる。尚真と王母はただちに反応を示 王に通達したのは通事であるから、国王と通事は密接な情報伝達の る。国人とは琉球国の人であり通事とは日本人通事のことである。 た時、「国人及び通事来り、」何国人であるのかと云う質問を受けてい 本が近いことを教えた日本人通事が、このことをよく心得ていたこ 親密かつ友好的な関係にあったことを示すものであり、江南より日 意的な処遇を受けている。このことは新伊四郎と琉球国の女主とが 塩、醬、魚醢、莞席、漆木器、食案等を賜ったという。まことに好 しめん」と願っている。そこで国王はこれを許し、「途に在りては備 人新伊四郎」らが交易のために琉球に来島し、国王に対して「わが ていること、この人物と共に騎馬をした少年が現れるが、これが国 国王が、日本人を性悪としながら、通事は必ず日本人をあてると

**٢**-

と考えられる。と考えられる。と考えられる。必ず日本人は、これ以外の者たちとして意識されていたのではないかた日本人は、これ以外の者たちとして意識されていたのではないかとを示している。必ず日本人通事を置いたとする日本人は、琉球国

# 二、宗家出身の博多商人

○年五月条によると、○年五月条によると、の年五月条によると、

書契を授け、俺等をして押来せしむ。
 書契を授け、俺等をして押来せしむ。
 書契を授け、俺等をして押来せしむ。
 当国アンスを持ちます。
 当のより、
 はいるとは、
 <

ていたようである。

が対馬島の仁位を示す名称で、仁位の四郎とでもいった意味を持ったう。この二イは地名を示すものではないかと考えられる。とすれとか新伊とあるのは、シンではなく二イと称したことによるのであらう。この二イは地名を示すものではないかと考えられる。とすれる。の二十は地名を示する四郎と意味する四郎であろう。新も記されている。時羅・四郎は、四男を意味する四郎であろう。新したようである。

州太守から酒飯や餅肴をおくられている。『海東諸国紀』源忠国の項琉球を出発した一行は、薩摩では新伊四郎の旧主人の家に留まり、

薩三州太守島津源忠国と称す。国王の族親にして、薩摩・日向・遣一船を約す。丁亥年、観音現像を以て又遣使す。書に、日・隅・丁丑年、遣使来朝す。書に、薩摩三州太守島津源忠国と称す。歳(翌代)

大隅三州の事を総治す。

の親族であった可能性が高いと考えられる。次いで博多を圣ての親族であった可能性が高いと考えられる。次いで博多を圣てとあり、島津家と親交があったことが知られる。次いで博多を圣てとあり、島津家と親交があったことが知られる。次いで博多を圣ての親族であった可能性が高いと考えられる。

我が慶尚道東萊県の富山浦より対馬島の都伊沙只に至るまで四十東諸国紀』の対馬島の項が参考になる。この道路里数を示して、月には都伊沙只浦に至って三日留まり、次の一日で塩浦に到着して新伊四郎が草那浦に滞在したのは一四七八年三月の事である。四

八里。〇都伊沙只より船越浦に至るまで十九里。

と称す」と注している。これは岩波文庫本の注によって、現在の長とある。また八郡を示した冒頭に豊崎郡をあげて「或は都伊沙只郡

りかつ叔父にあたる者の家とは、佐須那代官宗国吉の居館であったと、大章那浦に該当する地名が見られない。ソウナウラとでも云うである。四百余戸の四例にすぎない。したがってここに居館を構えた新四百余戸、美女浦(峰町三根)六百五十余戸、愁毛浦(美津島町洲宮奈である。四百余戸の下連なる有力者であったことが予想される。一四六八年に遺使来朝したものとして、佐須那代官平朝臣宗石見守国者の家であり、新伊四郎はその甥であった。『海東諸国紀』には、一四六八年に遺使来朝したものとして、佐須那代官平朝臣宗石見守国者の家であり、新伊四郎はその甥であった。『海東諸国紀』には、一四六八年に遺使来朝したものとして、佐須那代官平朝臣宗石見守国者の家であり、新伊四郎はその甥であった。『海東諸国紀』には、一四六八年に遺使来朝したものとして、佐須那代官平朝臣宗石見守国者の家であり、新伊四郎はその甥であった。『海東諸国紀』には、一四六八年に遺使来朝したものとして、佐須那代官平朝臣宗石見守国者の家であり、新伊四郎はその甥であった。『海東諸国紀』には、一四六八年に遺使来朝したものとして、佐須那代官宗国吉の居館であった時県上県郡上県町・上対馬町であることが解る。しかしこの前に滞着の赤がする者が見かられる。新伊四郎ら二一九が投宿した旧主人であったりかつ叔父にあた。『神田本学』である。明年であることが解る。しかしての書館であった。『神田本学』である。

び日本の事情に通じた日本人通事を信頼のおける側近として位置付たるがごとし」と久米村の天使館について説明しているところをみると、単に朝鮮語が理解できたと云うだけでなく、新伊四郎のようながでとし」と久米村の天使館について説明しているところをみる。

得て、対琉球交易のルートを確保していたと考えられる。とが解る。薩摩が対馬島主の協力を得て対朝鮮交易を維持したようとが解る。薩摩が対馬島主の協力を得て対朝鮮交易を維持したようとが解る。薩摩が対馬島主の協力を得て対朝鮮交易を維持したようとが解る。薩摩が対馬島主の協力を得て対朝鮮交易を維持したようとが解る。薩摩が対馬島主の協力を得て対朝鮮交易を維持したようとが解る。

## 三、尚真の母オギヤカ

漂流民金非衣らに対し、高流民金非衣らに対し、一四七七年には琉球国の女主であった。琉球国人が

則ち当に国王と為るべし。国王薨じ、嗣君年幼なり。故に母后朝に臨む、小郎、年長ずれば国王薨じ、嗣君年幼なり。故に母后朝に臨む、小郎、年長ずれば

真王の項には女帝として君臨していたといってよい状況であった。『中山世譜』尚と語っているところをみると、尚真は王位に就く以前で、その母が

ことも考えられる。

父、尚圓王

母、月光

乙丑。三月一日薨。寿六十一。葬…干玉陵」)伝。始称…世添御殿大按司加那志。正統十年乙丑生。弘治十八年妃、世添大美御前加那志。童名、宇喜也嘉。号、月光。(父名不ととある。この月光が女主のことである。同書の尚円王の項には

王有:一男一女?

世子曰,尚真。(後登,王位,)

と記されている。

世譜』によると尚思紹王、尚巴志王、尚忠王、尚思達王、尚金福王 日で、年六一歳、玉陵に葬されている。尚円以前の王たちは、『中山 年は正統一〇年(一四四五)没年は弘治一八年(一五〇五)三月一 王妃に対する扱いは、王妃の存在に対しても配慮された最初の事例 すべてについて「母・妃、不」伝」とされている。その意味では尚円 尚泰久王、尚徳王と第一尚王統の王たちが名を連ねているが、その 果になったのであろう。生没年が明らかなのは、玉陵に葬され、供 ては、某氏某女、とその出身氏族も明記する形式をとっているので、 であるといえる。この妃は「父名不伝」とあるが、以後の妃につい 尚円王妃についてはその出身氏族が不明であるとしてこのような結 いで弟の尚宣威が王位につくが、隠居して領地の越来へ移り、即位 これにも出身氏族が伝えられていなかったのであろう。尚円王を嗣 養のための位牌が存したことによるのではないかと考えられるが、 した年の八月四日に、歳四八才で他界した。『中山世鑑』によると、 女帝とも云える人物にしてはその史料が少ない観がする。出生の 今ノ越來道房養黙、其後胤也。 御位牌ハ、義忠龍幸トテ、圓覚寺客殿ニ在ス、其孫子、継來シテ、

主として琉球を統治したのであろう。
主として琉球を統治したのであろう。。金非衣らの漂流をあり、宣徳五年(一四七七)の一四七七年二月に尚真を支持する宗教儀礼「君に明国から冊封をうけて、名実ともに中山王として認知されたのであろう。したがって一四七七年二月に尚真を支持する宗教儀礼「君に明国から冊封をうけて、名実ともに中山王として認知されたのであろう。したがって一四七七年二月に尚真を支持する宗教儀礼「君に明国から冊封をうけて、名実ともに中山王として認知されたのであろう。として琉球を統治したのであろう。

威の項では「五歳ニテ、父母ニ離レ、兄尚圓公ニ養育セラレ、九歳具シ、扁舟ニ棹シテ(中略)始メテ国頭ニゾ渡り給」とある。尚宣とある。その後、正統三年(一四三八)に二四歳のとき「妻子ヲ相御誕生。字ハ思徳金トゾ申ケル。(ニュニ)に出てのとき「妻子ヲ相ののでは「五歳のとき」のでは、北東伊平也嶋、伊是那、首見ノ人也。永楽十三年乙未第二尚王統で初代の王となった尚円について『中山世鑑』には第二尚王統で初代の王となった尚円について『中山世鑑』には

系。 既居数年。亦居数年。亦如չ此。金丸盡չ心持չ之。終不չ見չ頭。既居数年。亦居数年。亦如չ此。金丸盡չ心持չ之。終不չ見以正統三年戊午。歳二十四。竟棄;田園。自携,妻弟。涉չ海至;;干国

ノ時、兄ニ従テ、此地ニ渡り給」とある。『中山世譜』にはこのこと

と伝え、以後は尚泰久王に認められ、昇進の道をたどったとされて正統六年辛酉。歳二十七。又携"妻弟。始至"首里。

琉球の宗教と尚圓王妃

円に妻がいたとするのは自然な表現である。しかし尚真の母であり、 が見えない。それを『中山世譜』は、妻と弟を伴って沖縄本島に渡 を離れたと記しているが、尚円に当時子供がいたことを伝える史料 四六五年で、このとき尚円は五一歳で、御物城御鎖側官を務め、月 光が尚円の妻になったのは、尚真出生の頃と考えられる。それは一 光は二一歳であった。 尚円の妻であった月光が生まれたのはこの七年後のことである。月 ったとしたのであろう。尚円二四歳、尚宣威九歳であったから、尚 いる。『中山世鑑』に妻子を伴ってとか、尚宣威が兄に従って伊是那

## **童名、号、神号**

真美那古金で、鶴・鍋・樽・金などを含みもつ例が多い。月光の場 也嘉茂慧としたのであろう。 ものである。即ち月光の童名である宇喜也嘉に茂慧を加えて、於義 類型に属するものであるが、神号は明らかに母月光の名を継嗣した 合はこの類型にはおさまらない名称である。月光の子である尚真は の娘の童名は音智殿茂金、尚真の娘は真鍋樽、尚凊の夫人は真鶴金 「童名真加戸樽金。神号、於義也嘉茂慧。」で、童名は他の娘たちの 月光の童名は字喜也嘉である。ウキヤカといったのであろう。そ

じ意味で、某に思われている人物であることを名にしたのであろう。 文世王とされているが、この與茂伊と尚真につけられた茂慧とは同 尚円と同じ年令であった尚泰久王の神号は、那之志與茂伊または

『おもろさうし』第一巻に、オギヤカモイが盛んに唄われている。

聞得大君ぎや 世がいています。おれて、降れて、降れ、ない。

おぎやか思いに みおやせ(4)

あって 用され、国内の儀礼では女神官たちによって神号が使用されていた と思われる。尚真の場合には『中山世鑑』によると、尚円の他界後、 いられたことによる。尚真のような中国風の名は、対中国交易に使 王位就任儀礼としてのキミホコリに、君々・神々が登場し、託宣が 宗教儀礼の場で巫女がオモロを唄う場合には、王の名は神号が用

首里ヲハルテダコウガ、ヲモヒ子ノアソビ、ミモノアソビ、ナヨ レバノミモノ

王妃である月光の童名ウキヤカをとって、その思い子とする神号が とオモロが唄われている。これによって尚宣威は次期の王は自分で たわけである。王を意味するテダの思い子と唄いながら、現実には なるテダ(日)の思い子」とは尚真をさすとして尚宣威は身を退い はなく、尚真であることを知ったという。これは「首里においでに 尚真に与えられたわけである。

統の本貫地である佐敷村の城御嶽の内と、同じ城内に昔は佐敷按司 として位置付け、月の光とでもいった意味なのであろう。第一尚王 号である月光の意味は、王がテダ(日)であるのに対し、妃を月

がある。『琉球国由来記』ではこれにの蔵敷のあった殿があり、これに加えて佐敷巫が祭祀する苗代之殿の

ちを守護する宗教施設として苗代之殿があり、ここには月白と称すと注記している。これは佐敷按司である尚巴志と、それ以後の王た此殿ノ庭ニ月白ト云イベアリ。祭之時ニ尊,敬之,也(5)

の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。の出身と深い関わりが織りこまれていたように思われる。

# 五、二所の玉陵とオキヤカ

ある。伊平屋島諸見村には、金丸王加那志御屋敷がある。尚円王のがある。伊是名の玉御殿の厨子の銘と、首里の玉御殿にある碑文で数少ない月光に関する史料のなかで、注目されている二つの銘文

御殿について次のように記されている。( )内は割注である。出身地としての旧跡である。『琉球国由来記』には、これに続いて玉

### 玉御殿

みを『伊是名村史』によって列記すると次のようである。 同様の記事が他の資料にも見えるので、参考のためにその銘文の

## ○ 『伊平屋島旧記集』

右之柱におもひ真セにかねの御物左之柱によそひおとんの大あんじおきやか

### 〇同

右の柱におもひ黄せまかねの御物左の柱ニよりひおとんの大阿んじおきやか

よそひおとんの大あんじおきやかおもひませにかねか御物

## 〇【琉球国旧記】

亦以,番字,鉻云。思真銭金加御物前。左柱有,銘。以,番字,書,之云。与曽御殿之大按司遠幾也嘉。右柱

左右の柱の銘をそれぞれ独立した内容と見ると、ヨソヒオドンノ大アンシヲギヤカと、ヲモヒ真ゼニガネになる。左柱の銘のうち、ヨソヒオドンノ大アンシは、『中山世譜』は高いの項に、世添大美御前加那志とし、これに「始称…世添御殿大按司加那志ご」とあるのに一致する。ヲギヤカは同書に示す童名宇喜協司に「大」を付した称号であるから、琉球の女王として君臨して大変司に「大」を付した称号であるから、琉球の女王として君臨して神号を八幡之按司、尚円の神号を金丸按司添末続之王仁子と称した神号を八幡之按司、尚円の神号を金丸按司添末続之王仁子と称した神号を八幡之按司、尚円の神号を金丸按司添末続之王仁子と称した神号を八幡之按司、尚円の神号を金丸按司添末続之王仁子と称した神号を八幡之按司、尚円の神号を金丸按司添末続之王仁子と称した神号を八幡之按司、尚円の神号を金丸按司添末続之王仁子と称した神号を八幡之は尊称のようなものであろうが、大按司加那志は、尚徳の神号を小幡之投司、尚円の神号を金丸按司添末続之王仁子と称した神号を八幡之は尊称のようなものであろうが、大接司加那志とは尊称のようなものであるうが、大接司加那志は、尚徳の大きのは、一方に対すると、ヨソヒオドンノ大アンショギヤカと、カーは、一方に対するのである。

て考えると、当人のもの、つまりその人物の被葬される石棺を指あろう。彼女の名前の下につく「御物」とは、他の用例とあわせ尚円の姉、初代の伊平屋の阿毋加那志と伝えられる人物のことで

続いて左の文を読むのが自然である。したがってこの場合は、ヲモ と疑問を提しておられる。これは尚円妃もここに合葬されているこ 子はヲギヤカと真ゼニガネの二人の物であると理解されてしまった ろう。一般に、左右の柱に縦書きされた文は、まず右の行を読み、 ヲギヤカには名のみ示して「ガ御物」の表記がない。したがってこ ガネガ御物」とあるのは、尚円の姉のために造られたものとあるが とを前提としてこの厨子が造られたと考えたからであろう。「真ゼニ ばここは当然金丸(尚円)が製作し、尚真治政中であれば尚真が製 のであろう。尚円王の姉の厨子を用意する場合、尚円が健在であれ 物であり、これを製作させたのがヲギヤカであることを示している とになったのであろう。以後この読みの順序が踏襲されて、この厨 ら、まずこれを記したことからこれに続いて右柱の文を次に記すこ あろう。『琉球国由来記』の場合は、左柱に王妃の名があることか ヒ真ゼニガネガ御物、ヨソヒオドンノ大アンジヲギヤカとなるので れは真ゼニガネのものであって、オギヤカの物ではなかったのであ ようである。しかし本来この厨子は、真ゼニガネのために造られた に収まり、しかも伊是名玉御殿内に安葬されているのか。(⑤) し、何故に尚円妃が初代阿毋加那志とともに一基の「唐石厨子」 円妃、すなわち尚真の母后であることはいうまでもないが、しか んじおぎやか」のほうであろう。世添御殿大按司オギヤカとは尚 点はひとまず確認できたが、さて、問題は「よそひをどんの大あ す文言である。右有銘石棺に初代の阿毋加那志が収められている

わしい厨子を作らせたことには、月光には墓に対する並々ならぬ思あったのではないかと考えられる。それにしても女主の発注にふさのは、これが尚円の他界後で、尚真が冊封をうける前という時期で作者として名を留めたはずである。それが月光の旧称になっている

いいれがあったことを語っているといえよう。

(7) というのでは、親族群のなかに順次追葬されている。したがって王や王妃の個人墓が単独で存在することは不自然であるし、親族群のなかに順次追葬されていくことになる。王や王妃はなく、親族群のなかに順次追葬されていくことになる。王や王妃は沖縄の墓は、親族ごとに設けられている。したがって個人墓では

とあり、複数の納骨が見られることになるのであろう。○初のあむかなしより代♪、伊平屋島の玉御殿に葬らる由也?

『中山世譜』に「乃葉壁伊是名、首見村人也。」とあり、尚円は伊是名の出身である。したがってその父親である尚稷王は

明、宣徳九年(一四三四)甲寅。尚稷及妃薨。(墓在"葉壁; 今

称,其墓。日,玉陵,)

王と墓を異にしていたものと考えられる。と妃が玉陵に合葬されているようにも受けとれるが、恐らく王妃はとされているのが恒例にしたがった姿といえる。この表現だと尚稷

出身地の伊是名では首里からあまりにも遠隔の地でありすぎたから尚円が一四七六年七月二八日に他界すると、見上森陵に葬した。

であろう。

碑を伴なっていることが特異であるといえる。即ち移葬された尚円 陵が築かれることになるのである。この先行事例としては、第一尚 地としてではなく、第一次葬の場所としてあてられたと考えられる。 ことになったのではないかと考えられるのである。 妃五七歳、尚真王は三七歳、王位嗣承者尚清は五歳である。晩年の とした一つの理由であったと考えられる。この一五〇一年には尚円 れば尚円妃がここに納められることは特異なことで、この碑を必要 親族の墓に追葬されればよいと考えられていたからであろう。とす 他の配偶者は含まれていないのは、これらの人物はそれぞれの出身 の他に、尚真、尚円妃、尚円長女と、尚真の五人の子供たちである。 場合は、この地に追葬することを許される人物が厳しく限定された 王統の「佐敷ようどれ」が参考になったことであろう。ただ玉陵の そしてその後に尚円を頂点とする第二尚王統の王陵とも云うべき玉 いる。尚円が他界して二五年後のことである。見上森陵は最終の葬 人物であったことが、この玉陵創設により一層の執着をいだかせる 分自身の終焉の地としての親族の墓地を身近に持ちあわせていない 月光は、息子尚真と、その後継者尚凊の庇護に腐心すると共に、自 尚円の長男や尚真妃が含まれていない。尚円と尚円妃のみが夫婦で、 尚真王の一五〇一年、新に玉陵を築いて尚円王をここに移葬して

いるとある通り、和文によっているが、首里玉陵の碑文もまた番字伊是名玉陵にある厨子の銘は、『琉球国旧記』には番字で記されて

表現形式であったことを示すものとも云えるのである。される和文の表現が、月光にとって最も馴染みのある自己の意思の以前に使われた世添御殿大按司であることも興味深い。また番字とで記され、月光の名がいずれも世添大美御前加那志ではなく、これ

# 六、聞得大君・三十三君・ノロ

番字で記録された代表的な書は、「おもろさうし」とノロ(巫女)の開得大君と考えられる。『女官御双紙』によると、 
の開得大君は尚円と月光の長女で、一五〇一年の玉陵碑文に「き 
こゑ大きみのあんし、おとちとのもいかね」として名を連ねた初代 
こゑ大きみのあんし、おとちとのもいかね」として名を連ねた初代 
の開得大君と考えられる。『女官御双紙』によると、

きこゑ大きみかなし真字聞得大君嘉那志

ししに、大清康熙六丁未年、王妃に次御位に改めたまふなり。此おほきみハ、三十三君の最上なり。昔ハ女性の極位にて御座

○きこゑ大君かなし

先国王尚圓尊君の御姫

の娘であることを伝えている。『中山世譜』尚円王の項にもと記し、琉球の女神官たちの最高位にある巫女で、その初代は尚円

王有"一男一女。

世子曰,尚真? (後登,王位,)

女子曰"聞得大君加那志"。童名、音智殿茂金。号、月清。(無

後。皆月光所,生也)

護する巫女としてふさわしい号を持ち、初代聞得大君としての巫女仁堯樽金)のキヨと関連を持たせたものであろう。月清は尚清を守尚真に継いで王となった尚清の清、また童名マニキヨタルカネ(真と見える。号の月清は、母月光の月を受け継いだのであろう。清は、

の最高位につく位置付けがなされた。

いる。 で、三十三君などの存在について次のように記してマモン事」の項で、三十三君などの存在について次のように記して「僧袋中は、琉球で見聞した宗教について、『琉球神道記』の「キン

マモント称ス。都テ辨才天ナリ。 まっぱっ おより おうりょう おおり という はない キンマモント がえ。海ヨリ上給フラ、オボツカクラノキン起ズ。キンマモンニ、陰陽ノ二神アリ。天ヨリ下給フ、ギライカ起ズ。キンマモント称ス。 陰陽ノ二神アリ。 関補君ヲ長トス。託女三十三人ハ皆以王家也。妃モ其一ツナリ。聞補君ヲ長トス。

其一ツナリ」とするのは、第三代の真和志聞得大君梅岳が尚元王妃第二尚王統の親族関係者で占められていたことを示している。「妃モ三十三人はみな王家であるとしているのは、上級の女神官はすべて一芸一三人はみな王家であるとしているのは、上級の女神官はすべての代間得大君月清時代の祭祀組織を伝えていると考えられる。託女である真和志聞得大君旃岳の他界した年にあたり、尚永王と妃坤代になる真和志聞得大君梅岳の他界した年にあたり、尚永王と妃坤代になる真和志聞得大君梅岳の他界した年にあたり、尚永王と妃坤代になる真和志聞得大君梅岳が尚元王妃であり第三

さかのぼることのない尚真王治下の時代であったと考えられる。であろうから、玉陵碑文に聞得大君の名称が初めて見える頃を左程神官組織の構造は、初代聞得大君月清の就任によって確立されたのであったことによるのであろう。三十三君を聞得大君が統轄する女

琉球の創世神話は、『中山世鑑』とこれにもとづく『女官御双紙』 琉球の創世神話は、『中山世鑑』とこれにもとづく『女官御双紙』 琉球の創世神話は、『中山世鑑』とこれにもとづく『女官御双紙』 琉球の創世神話は、『中山世鑑』とこれにもとづく『女官御双紙』 (本) とを区分している。 間得大君はこの若々の頂点に立つ巫女で、第二とを区分している。 間得大君はこの若々の頂点に立つ巫女で、第二とを区分している。 間得大君はこのを表っ。 三十三君はこの上に立ち、「君々」と称される者たちと祝(ノロ) とを区分している。 聞得大君はこの若々の頂点に立つ巫女で、第二とを区分している。 「神」という。 「中山世離」第一尚王統によって形成されたものであろう。 琉球最高の神をキンマモ 尚王統によって形成されたものであろう。 琉球最高の神をキンマモ 尚王統によって形成されたものであろう。 琉球最高の神をキンマモ 尚王統によって形成されたものであろう。 琉球最高の神をキンマモ 尚王統によって形成されたものであろう。 琉球最高の神をキンマモ はおいば、「神」世鑑』とこれにもとづく『女官御双紙』 ないは、「神」世鑑』とこれにもとづく『女官御双紙』 ないが、「神」世鑑』とこれにもとづく『女官御双紙』 では、「神」世紀、「神」は、「神」世紀、「神」世紀、「神」世紀、「神」は、「神」では、神」では、「神」では、神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「神」では、「

伊〉。尚徳(八幡之按司、又称世高王)。 伝)。尚思達王(君日)。尚金福王(君志)。尚泰久王(那之志與茂尚思紹王(君志真物)。尚巴志王(勢治高真物)。尚忠王(不」

となり、三例には「君」を神号の頭に冠している。いずれも「勢治

高」と云い替えることができるような霊力の高いことを表している高」と云い替えることができるような霊力の高いことを表している。第二尚王統王家の三十三君を、祝(ノロ)とせずに君を大君は大和風の名称のように思われる。「琉球神道記」には、オモロが収録されていて、聞得大君のことを、キケイキミカナシとか、キケイオホキミ、キフフギミと記されていることは、伝承過程でややケイオホキミ、キフフギミと記されていることは、伝承過程でややケイオホキミ、キフフギミと記されていることは、伝承過程でややケイオホキミ、キフフギミと記されていることは、伝承過程でややケイオホキミ、キフフギミと記されていることをみると、琉球国人には馴染みにくくとも、大和風の名称を儀礼の場で使用することが意図されていたのであろう。

高思紹王(一四〇六年即位)時代のオモロに「きこへばてんのろ」の「きこへ」が、そのまま第二尚王統初代の尚円王の娘の第二尚王統になってこの上部に某君と称する巫女組織が王家によっな形成されたのであろう。この第一尚王統最高の巫女「きこへばての方」の「きこへ」が、そのまま第二尚王統初代の王である尚思紹の娘である。したがって第一尚王第一尚王統になってこの上部に某君と称する巫女組織が王家によって形成されたのであろう。この第一尚王統最高の巫女「きこへばてんのろ」の「きこへ」が、そのまま第二尚王統初代の尚円王の娘のある。場天は地方名で、この地方を代表するノロとしての名称でがある。場下は地方名で、この地方を代表するノロとしての名称でがある。場下は地方名で、この地方を代表するノロとしての名称でがある。場下は地方名で、この地方を代表するノロとしての名称でがある。場下は地方名で、この地方を代表するノロとしての名がある。

## 七、聖域の再編成

いっちゃっぱれますます。 まっしょり (では) では、 (では) では (では) では (では) では (では) できる (では) できる (では) できる (できる) できる) できる (できる) できる) できる (できる) できる (でき

サイハノ嶽 神号 君ガ嶽主ガ嶽御イベ 久手堅村高台にある。『琉球国由来記』巻一三知念間切の項に

六御前。一御前 大コウリ。一御前ヨリミチ。一御前 サノコウ

リ。三御前 キョウノハナ

知念巫・久手堅巫両人祟所。此斎場嶽、阿摩美久作給フト也。詳ニ中山世鑑ニ見ヘタリ。右、

内に、第二尚王統の君・主を神名とする聖地を、阿摩美久が作った内に、第二尚王統の君・主を神名とする聖地を、阿摩美久が作った別となる。系儀としては、毎年の正月に初御願、二月に麦ミシキョマ、九月に麦初種子・ミヤタネ、十二月に御結願四月に稲ミシキョマ、九月に麦初種子・ミヤタネ、十二月に御結願四月に稲ミシキョマ、九月に麦初種子・ミヤタネ、十二月に御結願四月に稲ミシキョマ、九月に麦初種子・ミヤタネ、十二月に御結願四月に稲ミシキョマ、九月に麦初種子・ミヤタネ、十二月に御結願四月に稲ミシキョマ、九月に麦初種子・ミヤタネ、十二月に御結願四月に稲ミシキョマ、九月に麦初種子・ミヤタネ、十二月に御結願四月に稲ミシキョマ、九月に麦いた。これは、毎年の正月に初御願、二月に麦ミシキョマ、とある。祭儀としては、毎年の正月に初御願、二月に麦ミシキョマ、とある。祭儀としては、毎年の正月に初御願、二月に麦ミシキョマ、とある。祭儀としては、毎年の正月に初御願、二月に麦ミシキョマ、とある。祭儀としては、毎年の正月に初御願、二月に麦とが作った

願うと共に、あるが、城内友利之嶽では知念ノロによる「御崇」で作物の実りをあるが、城内友利之嶽では知念ノロによる「御崇」で作物の実りをかったかと考えられる。斎場嶽の年中祭祀は、豊作祈願と雨乞いでとして設置し、前代の宗教形態を発展継承しようとした結果ではなとして設置し、前代の宗教形態を発展継承しようとした結果ではな

引付メシヨワチへ 御タボヘメシヨワレト/百ガホウノ アルヤニ御守メシヨワチへ/那覇ノ 湊ニ 御唐 大和 宮古 八重山ノ 舡々/上リ 下リ/オハツキ ヤゝ

要な聖地とされるようになってからのことであろう。要な聖地とされるようになってからのことであろう。と、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就航できるよう祈っている。こと、交易船などが無事盛んに那覇に就にする。

# 八、聞得大君と大和ハンタ

められている。「聞得大君日本に漂流のこと」がそれである。内容場天ノロと聞得大君について、『遺老説伝』附巻に奇妙な伝承が納

は、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日は、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日本に悪着した。その後、琉球では旱魃が著しく、穀物が実らなかった。そこで諸覡巫を招集して尋ねたところ、聞得大君が他国に滞在た。そこで諸覡巫を招集して尋ねたところ、聞得大君が他国に滞在しているからであると云う。そこへ君摩物の神が聞得大君は日本に連盟しているからであると云う。そこへ君摩物の神が聞得大君は日本には、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日は、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日は、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日は、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日は、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日は、聞得大君が祭祀のために久高島に渡ろうとして逆風にあい、日

場天ノロが、聞得大君を場天浜に案内し、これを尚思紹王(サメ場天ノロが、聞得大君を場天浜に案内し、これを尚思紹王(サメ場下)が喜び迎えたと云うことであるが、初代聞得大君は尚真の川大主)が喜び迎えたと云うことであるが、初代聞得大君は尚真の川大主)が喜び迎えたと云うことであるが、初代聞得大君は尚真の川大主)が喜び迎えたと云うことであるが、初代聞得大君は尚真の川大主)が喜び迎えたと云うことであるが、初代聞得大君は尚真の川大主)が喜び迎えたと云うことであるが、初代聞得大君は尚真の川大主)が喜び迎えたと云うことであるが、初代聞得大君は尚真の川大主)が喜び迎えたと云うことである。

タジヨク魚の寄事ハ、バテンノロ日本ヨリ帰帆之時、土産シ来ル

と結ばれている。これによると、サメガと云うのはイベ(御嶽の祭に由来すること、ここを場天ノロを継承する巫女が祭祀し続けてきたこと、これが友盛ノ嶽御イベ(与那原村)の説明とされていることから、知念間切の城内友利之嶽のイベがこれにあたること等がわかる。またその場所はバテン大和ハンタで、この場所をこのように称したのは、聞得大君がこの地に来られた時に、場天ノロが坂迎えをしたのは、聞得大君がこの地に来られた時に、場天ノロが坂迎えをしたのは、聞得大君がこの地に来られた時に、場天ノロが坂迎えをしたのであろう。聞得大君を出迎える場所をどうして大和ハンタと大和のであろう。聞得大君を出迎える場所をどうして大和ハンタと大和のであろう。聞得大君を出迎える場所をどうして大和ハンタと大和のであろう。聞得大君を出迎える場所をどうして大和ハンタと大和を冠して名付けているのか、その説明のために、聞得大君を物語のうえだけでも一度日本の地に渡らせることによって会得させようとしたことが理解できる。

聞得大君は、代々その就任にあたって「新下り」と称する儀礼を

大神ト被」下タルトナリ。
 一分の内では、中古、改名之儀立願仕ケレバ、神託ニ、ヨナワがに出、神御名、テダ白御神ト、女御唄ノフシニテ付上ゲタル昔前に出、神御名、テダ白御神ト、女御唄ノフシニテ付上ゲタル昔間得大君嘉那志アラヲレノ時、与那原ニテ、バテン巫、大君之御行うために斎場嶽の地を訪れる。バテン巫火神(新里村)の項に、シ大神ト被」下タルトナリ。

う。現実には聞得大君にテダ白の名を贈ったので、場天ノロと同じ 統の尚思達王の神号を君日(キミテダ)とするのもその一例であろ を意味し、琉球国王を象徴して表現する言葉に使われる。第一尚王 ゲ」たとあるから、オモロを唄って奉ったわけである。テダは日神 以前は、場天ノロがサメガと称するイベでテダ白という名を王に奉 と云える。ここでは場天ノロから聞得大君に神号を贈っているが、 キミテズリの儀礼が、どのように行われたかを知る一助になる史料 君となって月清を称したのは、場天ノロの月白を継承したことによ かと考えられる。第二尚王統の尚円妃が月光、その娘が初代聞得大 女は月白と云い、日月が一対になった神号になっていたのではない イベがあることを見ると、王に対してはテダ白、これを守護する巫 名になったと伝えているが、佐敷村の苗代之殿の庭には月白という った儀礼が存在したのであろう。この時に「女御唄ノフシニテ付上 これは聞得大君を頂点とする巫女制が成立して以降のことで、それ とある。琉球国王の即位に際し、最高の巫女から王が神号を受ける るのではないかと考えられる。タジヨク魚はこの儀礼の特殊神饌で

意識されていたと考えられる。する地名がつけられたことに、新下リ一行に大和的な文化の継承が人物であったが、この人物や娘を迎える坂迎之の場所に、大和を冠あったと思われる。月光は通事に日本人をあてることにこだわった

### 九、弁ノ嶽

が行える宗教施設が形成されていったことを示している。「琉球国が行える宗教施設が形成されているように、那覇で最も高い位置にあっ、東シナ海・太平洋が一望できる。首里の標的にもなりそうな御跡に参詣され、小嶽の前にある斎場御嶽望御祭所で祭礼がある。御嶽に参詣され、小嶽の前にある斎場御嶽望御祭所で祭礼がある。が行える宗教施設が形成されているように、那覇で最も高い位置にあて弁ヶ嶽の設置がはかられ、王城に近い場所で王・開得大君の親祭て弁ヶ嶽の設置がはかられ、王城に近い場所で王・開得大君の親祭でかつ神名を天子と名付けているように、琉球中道記』にキンマモンを「都イベの神名を天子と名付けているように、琉球中道記』にキンマモンを「都が行える宗教施設が形成されていったことを示している。「琉球国が行える宗教施設が形成されていったことを示している。

# 一〇、宗姓丹峰殿の主女

は『世祖実録』に見える自端西堂のこととされている。新伊四郎がれていることが『海東諸国紀』の「琉球国紀」に見える。この人物天順七年(一四七一)、琉球国王の使者である自端書堂が朝鮮を訪

その翌年にあたる。界している。そして一四七〇年に第二尚王統初代の尚円が即位したの琉球では一四六一年に尚徳王が即位し、一四六九年に二九歳で他漂流民金非衣らを連れて朝鮮を訪れる八年前のことである。この頃

国の冊封を受けるまでは世子某として行政に関る形式をとっていた。 そうであるが、前王が他界した場合、その後継者は、世子某と称し **貢方物謝恩。宴賜如例。**」と記されている。 尚徳王が即位した場合も て一四七三年四月には「琉球国中山王尚圓。遣王舅武實等。來朝。 韓文を副使とする冊封使が遣わされることになった。その後一四七 告し、次期の王となる冊封を願っている。その結果、丘弘を正使、 爵。賜璟等宴并衣服綵段等物。」とあり、尚徳の他界を世子尚円が報 子尚圓。遣使臣蔡璟等。来朝。貢方物。報其国王尚徳薨逝。乃請封 自端西堂が訪朝したのは尚徳が一四六九年に他界し、その二年後で、 て冊封を願っている。現実にはすでに世子が王を継いでいても、中 号・名を伝えている。これに続いて、 端西堂を訪朝させたわけである。そこで第一尚王統歴代の王の姓 尚円はまず一四七一年三月に尚徳の他界を中国に報じ、同年冬に自 次期の王が世子尚円としての立場にあった時期のことである。世子 **二年三月にも「中山王世子尚圓」の使者が中国を訪れている。そし** 中国に対しては、成化七年(一四七一)三月に「琉球国中山王世

の主女を娶る。王弟の名は於思、年十三歳なり。次弟の名は截渓、今の王の名は中和、時に未だ号さず。年十六歳なり。宗姓丹峰殿

子ということになる。『中山世鑑』尚徳王の項には見いだせない。尚徳の児であるとすれば、中和は尚徳十六歳の時のれる。中和、於思、截渓の三兄弟は、琉球の史書に該当する人物が王子尚真は七歳のはずであるから、この記事には情報の混乱がみらとある。この時期の琉球国王は世子尚円で五七歳、妃月光は二七歳、年十歳なり。国王の新居の地は中山と名づく故に中山王と称す。

主御鎖側ヲゾ、立奉ル。是爲"中山王尚圓。幼稚ノ世子ヲ、立テントシケルヲ、国人、世子ヲ廃シテ、内間里己丑、四月二十二日務二十九ニシテ、薨給ケレバ、時ノ攝政ドモ、在位九年、行年、末ダ三十ニモ、不ゝ満ニ、成化五年(一四六九)

は、・中和が尚徳の世子である可能性もあるが、自端西堂が訪朝とあり、中和が尚徳の世子であるう。『海東諸国紀』対馬島の項に随地方を、峰は三根地方の名称をとって称したのであろう。とすればその妃を「宗姓丹峰殿の主女を娶る」とあることが興味深い。宗姓で館がある地名に、殿を付して呼んだ名であろう。丹は上対馬島の仁館がある地名に、殿を付して呼んだ名であろう。丹は上対馬島の仁郎がある地名に、殿を付して呼んだ名であろう。とすればその妃を「宗姓丹峰殿の主女を娶る」とあることが興味深い。宗姓で位地方を、峰は三根地方の名称をとって称したのであろう。とすればその妃を「宗姓丹峰殿の主とを表面にだしていることは、対朝鮮の交流に有利であると考えたのであろう。『海東諸国紀』対馬島の項には地方を、峰は三根地方の名称をとって称したのであろう。『海東諸国紀』対馬島の項には地方を、峰は三根地方の名称をとって称したのであろう。『海東諸国紀』対馬島の項にが訪りたのがこの約100世子である可能性もあるが、自端西堂が訪明とあり、中和が尚徳の世子である可能性もあるが、自端西堂が訪朝とあり、中和が尚徳の世子である可能性もあるが、自端西堂が訪朝とあり、中和が尚徳の世子である「海東諸国紀」が馬島の項に

島は海東諸島の要衝に在り。諸酋の我れに往来するものは必ず経

船を遣わす。歳定額有り。るの地なり。皆な島主の文引を受けて後及ち来る。島主而下各使るの地なり。皆な島主の文引を受けて後及ち来る。島主而下各使

い。また『中山世譜』尚徳王の附記にいっまた『中山世譜』尚徳王の附記には尚円妃が二七歳であれば、貞上一年には五一歳である。この年には尚円妃が二七歳であれば、貞国と同世代の人物の娘であることを述べているとも考えられる。琉国と同世代の人物の娘であることを述べているとも考えられる。琉国と同世代の人物の娘であることを述べているとも考えられる。琉国と見え、対馬島主の仲介で交易が行われていたことを承知していたと見え、対馬島主の仲介で交易が行われていたことを承知していた

僧別名也。撰"徳行之人、任"其職。故転"西堂之位,也。謂¸知"僧事次第,也。今奉"弁才天堂之香灯。故称¸亭也。坊主者亭坊主事。亭坊主也、維那其職也。維那者、梵語也。翻為"次第;

四日は円覚寺でこれを行うが、毎年七月一三日、円覚寺・天王寺・天界寺で御生鬘御迎がある。十と西堂之位についての記載が見られる。また「御施餓鬼之事」で、

長老・西堂・経衆、都合四十八人。

なかったかと考えられる。『海東諸国紀』筑前州の項に、治徳没後の政権交替と、新政権を庇護する仏教寺院の経典取得ではなって朝鮮に赴いたことが考えられる。その目的とするところは、なって朝鮮に赴いたことが考えられる。その目的とするところは、とあり、円覚寺に西堂と称する者が見られる。「願次年間住持次第」とあり、円覚寺に西堂と称する者が見られる。「願次年間住持次第」

く。大友殿の管下なり。四五五)来りて図書を受く。丁丑年(一四五七)、来りて職を受四五五)来りて図書を受く。丁丑年(一四五七)、来りて職を受曽て琉球国使として我れに来聘し、是に因りて往来す。乙亥年(一

護国道安

び訪朝していることが見える。また同項で、とあり、一四五五年に訪朝して図書を受けた者が、一四五七年に再

大友殿の管下なり使を以て来り、中枢府同知事を受く。博多の富商定清の女壻なり。使を以て来り、中枢府同知事を受く。博多の富商定清の女壻なり。郎信重と称す。歳遣一船を約す。幸卯(一四七一)冬、琉球国王所子年(一四五六)、遣使来朝す。書に、筑前州冷泉津藤原左藤四

とあり、博多商人の女壻が自端西堂と共に訪朝し、こちらは大友氏

ではないと考えられる。

人島津氏之所、生也。娶「島津氏女「為」・夫人」有「「七子」、曰弥次郎左衛尉重尚(中略)便夫対馬島主の系譜について『宗氏系譜』によると、知宗は

ことを伝えるものであろう。であるが、島津氏が宗氏の姻族であるという基盤に支えられていた

宗氏の場合『十九公實録』護国公実録によると、婚姻による親族間の相互信頼の確立は比較的容易な一事例である。

後世傳爲『美談』云掌』政務、子孫世協『其職、奉』上忠貞、歴』数百年、絶無『背叛、学』政務、子孫世協『其職、奉』上忠貞、歴』数百年、絶無『背叛、○初公置』八郡代、主』営郡事、又令』立石・俵・中原・吉副等族更

『宗氏家譜』貞国君の項に、とあり、宗家と家臣との信頼関係を美談とたたえている。これには

雲;退,居城西山下,終身守,貞烈,其所,居之室後為,禅刹,今之瑞喪過,哀其後 貞国将,改嫁,之不,從、即薙髪以,示,其志,改,名慈一女将嫁,之家臣立石八郎,既相約未,行,婚禮,而八郎死宗氏服,

泉院是也

姻族関係の修復が図られていることがわかる。の世代にあたる材盛の時代になると、長女を立石平左エ門に嫁がせ、同じ事態が持続した姿であったことを示したものである。これが次ことを伝えている。現実には嫁ぐことにはならなかったが、それととあり、宗家の女性を家臣に嫁がせ、姻族関係の絆を重視していた

るほど知名度の高い人物であったのであろう。ら、この両氏に近い宗氏の親族が丹峰殿の名称で朝鮮にも理解されきの対馬島主は宗成職で四六才、次の島主宗貞国も同年令であるから真の出生は一四六五年で、母オギャカは二一歳である。このと

# 一、尚真の出生と天王寺

営,道場、永為、祝,宝祚万年、無窮福徳、而山号,福源。仰,護国当,成化年間、(一四六五~八八)選,此龍脈地、拠,岡巒体勢、いる。この天王寺は『琉球国由来記』巻一〇によると、琉球の名刹とされる三大寺は、円覚寺・天王寺・天界寺とされて

天王」為''中尊、而寺号''天王」也。続構'僧堂・香積・大門'。及為'

一方之巨刹,矣。《安》一方之巨刹,矣。

と考えられる。尚円の場合は『琉球国由来記』巻十六旧跡の項には出身親族の居所に帰って出産し、幼児期を過ごしたのではないかある。国王出生の屋敷地を伝える史料は、この尚真とその父であるある。国王出生の屋敷地を伝える史料は、この尚真とその父であるある。国王出生の屋敷地を伝える史料は、この尚真とその父であるある。国王出生の屋敷地を伝える史料は、この尚真とその父であるあい。妃や夫人によって一様ではないことが想定できるが、一般にない。妃や夫人によって一様ではないことが想定できるが、一般には出身親族の居所に帰って出産し、出身には「東田」とあり、尚円王が即位するまでの居館で、ここで尚真王が生誕し、と考えられる。尚円の場合は『琉球国由来記』巻十六旧跡の項にと考えられる。尚円の場合は『琉球国由来記』巻十六旧跡の項にと考えられる。尚円の場合は『琉球国由来記』巻十六旧跡の項にと考えられる。尚円の場合は『琉球国由来記』巻十六旧跡の項にと考えられる。尚円の場合は『琉球国由来記』巻十六旧跡の項にとあり、尚円王が即位するまでの居館で、ここで尚真王が生誕し、との方は、あり、

## 金丸王加那志御屋敷

囲。中比ヨリ松有ゝ之。且、神アシアゲ壱、諸見ノヒヤ家アリ。右外、次第上リ、土壇真中ニ、黒石三ツ、高コバ・樹木有リ、四方午ノ間ニ向、土壇五間角、前高一尺七寸、左右高一尺。後土壇ノ伊平屋島諸見村北表、午ノ方ニ向、廿間角。此内ニ御臍所有。巳

ヤ子孫、代々居住、奉ュ崇也。家火神ニ、公儀御立願、並島中御祭礼所ニテ、往古ヨリ諸見ノヒ

ラ御衣脱瀬ト名付ケタル由」という伝承のあることを示している。 ラ御衣脱瀬ト名付ケタル由」という伝承のあることを示している。

内間御殿 一両殿有(東御殿西御殿) 嘉手苅村

そして次に

期の居処であったと考えられる。『中山世譜』では、尚徳王が他界す管理されているが、かつて金丸が内間御地頭職御鎖之側であった時間、横二間半の建物であったという。これらは東西御殿守によってのあることを記している。東御殿は、二間・三間軒屋茅葺普請であのあることを記している。東御殿は、二間・三間軒屋茅葺普請であ

間に、執務に関わる所として天王寺創建以前の場所に居宅があった時期のことであるが、地方有力者が首里に居館を移すのは尚真王のほののようであるが、地方有力者が首里に居館を移すのは尚真王の限間切。嘉手刈村。所謂内間御殿者。乃金丸舊宅也。今皆存焉。と同間切。嘉手刈村。所謂内間御殿者。乃金丸舊宅也。今皆存焉。とのは、政変のあと群臣たちが内間の金丸を王として迎えた。金丸が野り、政変のあと群臣たちが内間の金丸を王として迎えた。金丸が野り、政変のあと群臣たちが内間の金丸を王として迎えた。金丸が野り、政変のあと群臣たちが内間の金丸を王として迎えた。金丸が野り、政変のあと群臣たちが内間の金丸を王として迎えた。金丸が野り、政変のあと群臣たちが内間の金丸を王として迎えた。金丸が野り、政変のあと群臣たちが内間の金丸を王として迎えた。金丸が野り、政変のあと群臣にある。

という程度のものではなかったかと考えられる。

乗しかつ頼れる場所であったはずである。オギヤカは王妃月光となれように思われる。これは、この説明の主体がオギヤカモイ(尚真)いように思われる。これは、この説明の主体がオギヤカモイ(尚真)いように思われる。これは、この説明の主体がオギヤカモイ(尚真)の出生にあったことを示しているのではないかと考えられる。そこで当然のことながらその父親の居館であったとしたのではないかと考えられる。そこの出生にあったことを示しているのではないかと考えられる。そこの出生にあったとを示しているのではないかと考えられる。そこの出生にあったとを示している。するとここで金丸夫婦とおもである。オギヤカが生活し、この家で世子尚真が誕生したという形になろう。むしろ実情は、オギヤカの居所であって、ここでオギヤカモイが誕生したということにあると思われる。天王寺の地は、月光が最も信生したということにあると思われる。天王寺の地は、月光が最も信生したということにあると思われる。オギヤカは王妃月光となれますが、大田の田名であったというのは、内間御殿が金丸の旧宅をしたというによりであると、中心によりであると、中心によりであるというのは、内間御殿が金丸の旧宅をはいた。

備?」とされ、『中山世譜』尚円王条にうが、その居所は、尚円の命によって「建」寺名..天王。而爲..家廟之社会的にも政治的にも高い位置付けが与えられて当然のことであろり、尚円の世子をもうけたわけであるから、これを輩出した一族は

著爲"典礼"。即今尚稷以下。諸妃神主。皆奉"于此寺",節節致"祭"弘治七年(一四九四)。尚真王。建"宗廟于圓覺寺",故以"天王寺"。

### ŧ

- (1) 『海東諸国紀』岩波文庫。一九二頁。以降の引用は同書による。
- (2) 『中山世譜』琉球史料叢書第四。八四頁。以降の引用は同櫢による。
- (3) 「中山世鑑」琉球史料叢書第五。五七頁。以降の引用は同書による。
- ぎやか思い」の名が四首見える。(4) 『おもろさうし』第一首里王府の御さうし。日本思想体系。同巻に「お
- (5) 【定本琉球国由来記】二九五頁。以降の引用は同書による。
- 念論文集『沖縄の宗教と民俗』所収。(6) 高良倉吉「伊是名玉御殿をめぐる諸相」窪徳忠先生沖縄調査二十年記
- (7) 「女官御双紙」神道体系神社編五十二沖縄。
- ) 横山重編著『琉球神道記』一〇九頁。

研究 中国華東、華南と日本」に参加した成果の一部である。〔付記〕この報告は、松浦章教授を代表者とする研究「東アジア国際関係史の

### The Religions of Ryukyu and Queen Sho En

#### Hisayoshi Uwai

In Okinawa, they have Utaki, the holy ground to conduct religious rituals, and priests called Noro. The priest in the highest position is Kikoe Okimi from the royal family. The founder was the daughter of King Shoen, the first king of the Second Sho Royal line. The First Sho Royal line was from Sashiki in the southern part of Okinawa, and Baten Noro took the highest position and guarded the king. But Sho En was from Iheiya Isaland and had no relations with the holy ground in Sannan region. In the era of the second king, Sho Shin, he appointed his sister Gekko as the highest shrine maiden and succeeded the position by receiving a name of God from Baten Noro, and took over the political structure where the king and the shrine maiden were united. After Shoen passed away, the drifters from Korea met with Sho Shin at the age of little over 10 and reported that his mother was in the position of coducting political affairs. There are also some records to show that this Queen Sho En was the daughter of So Niho. This shows that the administrators of this period retained the Japanese as interpreters, and that there were situations where the use of hiragana characters in published documents and inscriptions was regarded as a familiar form of records.